

福島第一原発汚染水問題の抜本的対策を求める意見書

福島第一原発の放射能汚染水問題は、きわめて深刻な事態にたちいたっている。放射能で汚染された地下水が海に流出し、タンクから高濃度の汚染水が漏れ出す事態が相次ぎ、放射能汚染の拡大を制御できない非常事態に陥っている。

汚染水問題で国が全責任を持って危機を打開するために、政府の姿勢を次の4つの点で根本的に転換することを求めるものである。少なくとも、次の4つの問題をただし、転換することを求めるものである。

記

1. 「放射能で海を汚さない」ことを基本原則として確立する。希釈して海に流せばよいというのは国内外から理解されるものではない。
2. 放射能汚染水の現状を徹底的に調査・公表し、「収束宣言」を撤回するとともに、非常事態という認識の共有をはかる。
3. 再稼働の活動を中止し、汚染水問題の解決にもてる人的・物的資源を集中する。
4. 当事者能力がない東京電力を破綻処理し、メガバンクに必要な債権放棄をさせるなど、東電と利害関係者に当然の責任を取らせる必要がある。国が直接に福島第1原発の事故収束と被害への賠償・除染に全責任を負う体制を構築する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。